

平成30年10月31日(水)

消防法に基づき、院内消防訓練を行いました。

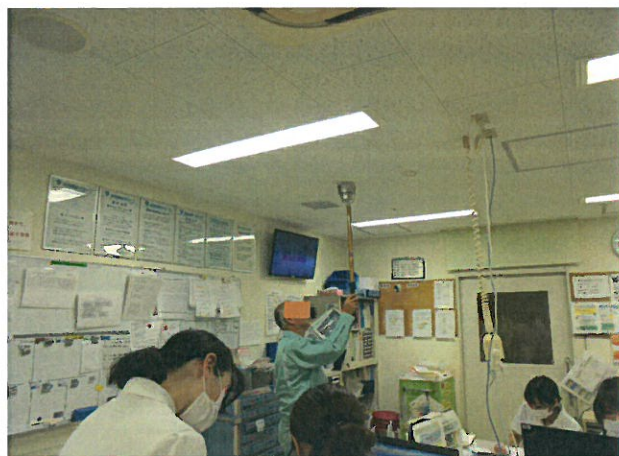
今回は火災発生時には欠かせない「消防設備機器」について学びました。

1人でも多くの職員に、消防設備機器の使い方を理解してもらうことが目的です。



訓練が始まる前に訓練内容の説明です。

訓練の内容、必要性そして目的を理解しなければいけません。



感知器を作動させ、訓練スタートです。

緊張が走ります！



感知器の作動により、副受信機が鳴動しました。

院内には感知器作動の非常放送が流れます。



次は、火災報知機を押す訓練です。

火災を見つけた場合は、躊躇せずに押す必要があります。



非常放送設備が「火災確定」表示となります。

院内には火災の確定放送が流れます。



非常放送設備で放送テストをおこないます。

院内は大音量の非常放送に包まれ、人の声は通り辛くなります。

そのため、病院利用者の避難誘導に非常放送はかせません。



火災通報専用電話機を使い、実際に消防本部へ連絡します。

火災の場所や状況を質問されます。

冷静に応じる必要があります。

以上で訓練が終了しました。

火災の発生の際は、患者さん、そのご家族、そして病院で働くすべての職員を無事に避難させなければなりません。そのためにも消防訓練は欠かせません。今後も引き続き訓練をして参ります。